

八王子市の企業支援

八王子市では、市内の産業振興のために以下のような様々な支援事業を行っています。本パンフレットでは事業の概要を一覧にしています。支援内容や要件等の詳細については、市のホームページをご確認ください。ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

企業立地支援

企業立地支援制度

○主な支援内容

市内で事業施設の新設・拡張、設備の導入を行う際に、その事業施設・設備に係る固定資産税・都市計画税・事業所税相当額を、奨励金として最大3年間キャッシュバックします。

○主な対象

- ・事業施設の新設・拡張を行う事業者※1
- ・設備の導入を行う事業者※2

※1 対象となる業種、場所、事業施設・設備の規模等の要件があります（市内に本店を有し、継続10年以上操業している事業者は一部要件の緩和があり）のでご相談ください。

※2 製造業の事業者（中小企業者）に限る。

企業立地サポートネット

○主な支援内容

市内宅建業者のネットワークを活用し、事業用地・事業用建物の情報を提供します。

○主な対象

市内に立地を希望する事業者

相談

知的財産に関する相談

○主な支援内容

一般社団法人発明推進協会の相談員が知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）に関するご相談に対応します。

※月一回新産業開発・交流センターで実施。要予約。詳しくはお問い合わせ下さい。

○**主な対象**： 知的財産権に関する悩みや課題を抱える中小・ベンチャー企業及び個人事業主の方

○予約 新産業開発・交流センター 042-621-3550

○問い合わせ 知財総合支援窓口（東京都）03-3502-5521

新産業開発・交流センター

○主な支援内容

経験豊富な民間企業の技術者OBが技術相談に対応します。

○主な対象

市内で操業する企業、起業者、ベンチャー企業、八王子の企業との連携を望む企業等

○問い合わせ 新産業開発・交流センター 042-621-3550

八王子市 産業振興部 産業振興推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町 3-24-1 e-mail : b092000@city.hachioji.tokyo.jp

TEL : 042-620-7379 / FAX : 042-627-5951

【2026.4】

ものづくり企業地域共生推進助成金

○主な支援内容

住民等へ配慮した操業環境改善事業に助成金を交付します。

【補助率等】

補助率 3/4（上限 375 万円）

○主な対象：市内に本社又は事業所の登記があり、都内で 1 年以上操業する製造業を営む中小企業等

経営力強化補助金

○主な支援内容

市内中小企業の販路拡大、事業継続を目的とした費用の一部を補助します。

【補助率等】

- ① 販路拡大事業：補助率 2/3 以内、上限 50 万円（一般型）
補助率 2/3 以内、上限 100 万円（海外型）
補助対象・・・展示会出展、特許等の出願、市場調査等
- ② 事業継続事業：補助率 2/3 以内、上限 100 万円
補助対象・・・設備の改良等

新製品・新サービス開発補助金

○主な支援内容

市内中小企業の新製品・新サービスの開発に係る費用（研究・開発費）の一部を補助します。

【補助率等】

- 単独枠：補助率 2/3 以内（上限 50 万円）
共同枠 産学連携型：補助率 2/3 以内（上限 100 万円）
共同枠 企業連携型：補助率 2/3 以内（上限 100 万円）

○主な対象

新製品・新サービスの開発に取り組む中小企業

ア 単独枠：申請者が、単独で研究・開発等を行う企業等

イ 共同枠一（ア）産学連携型：申請者が、大学等（大学等研究機関）と共同研究契約書等を締結して共同で研究・開発等を行う企業等

ウ 共同枠一（イ）中小企業連携型：申請者が、自社以外の中小企業と共同研究契約書等を締結して共同で研究・開発等を行う企業等

補助対象・・・原材料・副資材費、機械装置・工具器具のリース・レンタル及びそれに伴う据付費、委託・外注費等

補助金

事業資金融資あっ旋制度

○主な支援内容

市が定める有利な条件で金融機関から融資を受けることができます。また、条件を満たした場合、市からの利子補給を受けることができます。

※条件等の詳細についてはお問い合わせください。

○主な対象

- ・市内で小規模事業を営み、または営もうとしている個人または法人。
- ・従業員数が 40 人以下（製造業等）又は 10 人以下（サービス業等）であること。
※一部の制度は 20 人以下（製造業等）又は 5 人以下（サービス業等）となります。
- ・東京信用保証協会の保証対象業種であり、事業に必要な許認可等を受けていること。
- ・市税等の租税や社会保険料に滞納がないこと。

事業資金

起業家応援プロジェクト八王子

○主な支援内容

市では、八王子商工会議所、サイバーシルクロード八王子、多摩信用金庫、日本政策金融公庫、西武信用金庫と連携して創業セミナー・個別相談等を実施しています。

また、販路拡大を目的とした取組費用（ウェブサイト関連費、広報費）の一部を補助します。
（補助率 3/4 以内、上限 10 万円）

○主な対象

市内で創業予定の方または創業後 5 年未満の方

創業支援プログラム

○主な支援内容

アイデア創出ワークショップ、起業体験イベント、ビジネスアイデア磨き上げ相談会、ピッチコンテスト等、様々なフェーズにあわせたセミナー・ワークショップ等を実施する。

○主な対象

起業に関心がある方、八王子市内で創業予定の方、八王子市内で創業されて間もない方、新規事業を検討している方等

八王子市魅力ある個店リノベーション補助金

○主な支援内容

空き店舗や空き家を活用して店舗（飲食業または小売業、サービス業）を開店する事業者に対して、改装費などの一部を補助します。

【補助率等】 1/2 上限 50 万円

○主な対象：市内の中心市街地以外の地域で空き店舗等を活用して、新たに事業を営もうとする個人または法人

創業者販路拡大支援事業補助金

○主な支援内容

販路拡大を目的とした取組費用の一部を補助します。

【補助率等】 3/4 上限 10 万円

○主な対象

市内で起業・創業しようとする方または起業・創業後から間もない方

八王子市中小企業新商品開発認定制度

○主な支援内容

市内の中小企業が開発した新商品及び新役務（サービス）を、市で認定し PR します。

○主な対象

市内の中小企業・個人事業主※※そのほか要件がありますのでご相談ください。

本制度の認定の対象となる新商品・新役務は、下記の要件を満たすものです。※

- (1) 申請時において、販売開始からおおむね5年以内であること
- (2) 既存の商品及び役務とは著しく異なる使用価値を有していること
- (3) 市場性が見込まれる新商品等であること
- (4) 生産及び販売の方法や資金調達の方法などが、確実に実行可能で適切なものであること
- (5) 技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は市民生活の利便の増進に寄与するものであること

※食品、医薬品、医薬部外品・化粧品及び建設工事における工法・技術は対象外です。

はちおうじ就職ナビ（Web サイト）、中小企業社員合同研修

○主な支援内容

就職ナビ・・・市内企業の魅力や求人情報を掲載するほか、人材確保に役立つ情報を随時ご案内しています。

中小企業社員合同研修・・・新入社員向けにビジネスマナー等社会人としての基礎知識を学ぶことができる合同研修、中堅社員向けにビジネススキル等を学ぶことができる合同研修を開催しています。例年3～4月に新年度の受講生を募集します。

○主な対象

就職ナビ・・・市内企業（掲載無料。ただし、登録が必要です。）

中小企業社員合同研修・・・（新入社員向け）市内の企業に就職して概ね3年以内の方

（中堅社員向け）市内企業に就職して概ね3年～5年程度の方

新入社員合同研修・・・市内の企業に就職して3年以内の方

人材採用コンサルティング伴走支援

○主な支援内容

人材確保に課題を抱えている市内中小企業に向けて、人材を雇用するためのプロセスを強化するとともに、雇用後の人材定着へ結びつけるための支援を実施する。

○主な対象

市内で事業を営む企業

人材確保・定着支援補助金

○主な支援内容

市内の中小企業等における人材確保及び職場定着に資する取組に係る費用の一部を補助します。

【補助率等】

補助率 2/3 以内（上限 50 万円）

○主な対象

市内で事業を営む企業

○補助対象

採用力強化(例：採用動画・パンフレットの作成、合同企業説明会等への出展など)、職場定着(バリアフリー改修、労働環境改善を目的とした施設整備、資格取得のための研修など)、多様な人材の受け入れ(外国人材採用に向けたシステム導入など)の取組等

新分野展開促進事業

○主な支援内容

現役事業家等によるセミナーや世の中の動向を把握できるセミナー、伴走支援等を実施する。

○主な対象

市内中小企業者、市内外の学生、若手社会人、起業・副業・キャリア転換に関心のある市民等